メトロえきなか
法律相談所

case.5

債務の整理の具体的な手続きの方法を教えて!

債務整理をするにはどうしたらいいのでしょうか?
また、その後の生活はどうなるのでしょうか?

先生教えて下さい

僕は、消費者金融数社からの借り入れが膨らんで返せないのですが、どうしたらよいでしょうか? やはり破産しなければならないのでしょうか? できれば、家族と会社には知られたくないのですが…。

はい、お答えします

大抵の人は任意整理で債務を整理できます。

まず借入期間の長い方は法定利息に引き直すと相当の金額が減額されます。場合によっては払い過ぎていて、返ってくる場合もあります。なかには何百万も戻ってくる方もいます。

それでも、債務が残った場合は、残った元金のみを無利息で返済しますので、数段楽に計画的な返済が可能になります。

また同居の家族に心配をかけたくないと希望される方もいますが、弁護士、司法書士が債務整理を行うのであれば、同居の家族に知られることはないと思われます。

会社に対しては、債権者からの給料の差し押さえ等がないかぎり基本的には知られることはありません。しかし、ヤミ金融業者などは直接会社に電話したりもしますので、その様な悪徳業者から借り入れなければ生活できないような場合には、1人で悩まずに、まず早めに相談してください。

破産や民事再生を選択する場合は、同居の家族に全て内密で行うことは困難ですが、弁護士に委任される場合、当事者間の連絡はすべて弁護士が行いますのでご本人に連絡が届くことはありません。また、あなたの借入に際して保証人となっている方がいる場合は、あなたに代わり、債権者から請求をうける事となりますので、ご注意ください。

自己破産をすると選挙権が無くなったりするのではないか心配されている方が少なくありませんが、免責の決定を得れば日々の暮らしにはほとんど支障はないといえます。ただし、生命保険募集者、警備員などの方は職を失うことがあります。

破産手続は、1度の経済的な失敗でその人の人生を評価せず、再スタートを応援する前向きな制度です。

残りの人生を実りあるものにするために法律上認められた制度なので是非利用してください。

イラスト／丸山誠司

今日のポイント

ヤミ金業者から借り入れたり、
1人で悩んだりするよりも、
再スタートにむけて、
法律専門家に気軽にご相談を!

Active Innovation
総合リーガルサービス
アクティブイノベーション

弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・行政書士の5つの法人から構成された法律サービスのすべてを提供するワンストップ事務所

〒102-0083
千代田区麹町3-5-19
にしかわビル4F
☎03・5215・6433
FAX03・5215・6434
e-mail:info@a-innov.com
■司法書士法人法律事務所
アクティブイノベーション

私がお答えします

うえのこういち
上野興一先生

アクティブイノベーション所属の司法書士。司法書士法人アクティブイノベーションの代表